

議 事 録

会 議 名	平成25年 第11回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成25年11月27日(水)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場 分庁舎電算会議室		
出席委員	会長：8番 金子保男 会長職務代理：6番 脇 文亮 委員：1番 栗田 務 2番 石塚雄司 3番 楠谷 稔 5番 藤井 彰 4番 石黒 明 7番 木村長茂		合計8名
欠席委員	なし		
農業委員会事務局	事務局長：畑村正樹 主査：中野秀 主任主事：原田智香		
議 事	日程 第1 農地法第3条の規定による許可申請について 日程 第2 非農地証明願について 日程 第3 農地法第3条の3第1項の規定による届け出について 日程 第4 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について 日程 第5 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成25年第11回定例総会を開会いたします。 出席委員は8名全員でありますので、総会は成立しております。 本日の議事録署名人に、3番楠谷委員と4番の石黒委員を指名いたします。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。 初めに、日程第1、農地法第3条の規定による許可申請について、議案番号43号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号43号を朗読) 当案件は、位置図にあるとおり譲受人の自宅の隣接地で、宮山の農業振興地域の農用地以外の農地です。地目は田ですが現況は耕作されていない畑です。譲受人は親子で農業に従事しており、現在、6, 238㎡の農地で野菜と果樹を栽培しております。取得後においても耕作の事業に供すべき農地の面積の合計は、寒川町農業委員会が定める下限面積である30アールは超えております。今回の権利の設定による周辺農地への影響はありません。以上のことから農地法第3条第2項の各号には該当しませんので、許可条件を満たしていると考えられます。</p> <p>会 長：続いて、地区担当委員の私から現地調査の結果並びに補足説明をいたします。現況は少々草が生えている状態で、看板はありましたが、すぐに撤去されて、現在は問題ないと思われれます。これより質疑に入ります。質問はございますか。</p> <p>2 番：庭に接しているところですが宅地敷地の延長となるのか。立地が良いが。</p> <p>事務局：営農計画どおり畑としてネギの作付けをしますようです。</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号43号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p> <p>会 長：では全員挙手ですので、議案番号43号は原案のとおり許可書を発行することに決定いたします。次に日程第2、非農地証明について議案番号44号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号44号を朗読) (説明) 当該地は、位置図にありますとおり小谷の農業振興地域にある住宅地の一</p>		

	<p>角にある土地です。昭和43年12月に居宅が新築され、昭和44年に相続、今年1月に建物を取り壊し、6月に新築いたしました。当該地の農地法に基づく農地転用許可の判断となる立地基準としては、市街化区域からの連たんが認められる第3種農地になります。</p> <p>会 長：続いて担当地区の委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>5 番：建物は昭和43年から建っていて問題ないと思われます。</p> <p>会 長：これより質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号44号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>会 長：では全員賛成ですので議案番号44号は原案のとおり非農地証明を交付することに決定いたします。続いて日程第3農地法3条の3第1項の規定による届け出について、報告番号97号、日程第4、農地法4条第1項第7号の規定による転用届出について、報告番号101号から105号の5件を、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(報告番号97～105号を朗読)</p> <p>いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について発言のある方は挙手願います。</p> <p>7 番：97号だが、届け出の期限はないのか。</p> <p>事務局：速やかに届け出していただくようお願いしています。</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。他に発言が無いようですので、届け出の報告事項については了承されたこととします。最後にその他審議事項はありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：では、以上をもって、平成25年第11回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成25年第11回定例総会議案及び位置図

議事録署名人(3番) 楠谷 稔 議事録署名人(4番) 石黒 明

本議事録は、平成25年12月25日、承認・署名を得て確定しました。